

第 2 回まちづくり推進検討委員会 - 議事録 -

日時：平成 21 年 12 月 2 日(水)

14：00～15：35

場所：大月市民会館 3 階 講堂

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻になりましたので、ただ今から平成 21 年度第 2 回まちづくり推進検討委員会を始めさせていただきます。
- ・ まず、西井委員長よりご挨拶いただきます。

2. あいさつ

【委員長】

- ・ 皆さんこんにちは、流通科学大学の西井です。
- ・ 今年度第 2 回のまちづくり推進検討委員会ということで、当初ご案内のとおり、平成 21 年度は全 3 回の委員会を予定している。
- ・ 今日の議題にもなっているが、大月駅周辺整備に伴って駅前地区を中心とした賑わいづくりの具体的戦略を検討していくことが、今年度の委員会のミッションとなっている。
- ・ 前回、いくつかの賑わいづくりに関する提案や、駅前整備の現状を説明していただいた。
- ・ 本日は、第 3 回につなげるという意味で、引き続き賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みということを議題として挙げさせていただいた。
- ・ この議論を第 3 回でまとめることができれば、平成 22 年度以降、これらの提案された事業を絞り込んだ形で作業部会において具体的な検討をしていただくという流れである。
- ・ したがって、今日で全ての結論が出るわけではないが、今後のスケジュールを考えると、今日お示しするいくつかの事業メニューについて、どのような絞り込みの仕方が良いか、その辺りについて忌憚のないご意見がいただければと思う。
- ・ 宜しくお願い致します。

【事務局】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いしたい。資料 1 については、事前に郵送でお配りした。本日の資料としては、その他に「大月駅南口駅前広場暫定整備完成予想図」、資料 2 として「大月駅南口駅前広場の維持管理方法について」、「全国事例から考察される賑わいづくりのための具体的事業案」と参考資料として「全国まちづくり事例」をお配りした。
- ・ それでは、議事進行については、委員長をお願いしたい。宜しくお願い致します。

3. 議事**【委員長】**

- ・ それでは、早速ですが議事を進めたい。

(1) 報告事項

平成 21 年度第 1 回検討委員会議事録について

【委員長】

- ・ まず、報告事項として、平成 21 年度第 1 回検討委員会議事録ということで、前回の議事録についてである。事務局から簡単に内容を説明いただきたい。皆さんに事前にお配りしているので、その後に修正点等があれば伺いたいと思う。
- ・ では宜しくお願いします。

【事務局】

(資料 1：平成 21 年度第 1 回検討委員会議事録 説明。)

- ・ 議事録は委員の皆様事前に配布させていただきました。
- ・ 内容としては、平成 20 年度第 3 回まちづくり推進検討委員会の議事録と平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告書についての報告を行い、ご承認をいただいた。
- ・ それから、議事として「南口駅前広場の暫定整備計画の概要について」について説明し、ご議論いただいた。
- ・ それから、協議事項として「平成 21 年度まちづくり推進検討委員会活動計画（案）について」説明し、ご議論いただいた。
- ・ それから、協議事項の二つめとして「交通環境の整備による賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みについて」、駅前広場の有効活用提案 4 案について説明し、ご議論いただいた。
- ・ なお、議論のなかでいくつかの宿題と要望を頂きましたので、今回出来る範囲で説明をさせていただきます。
- ・ その他は議事に記載しているとおりである。簡単ではあるが、以上を説明としたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 議事録の中で、大事なところは 9 ページ以降の協議事項の部分である。
- ・ として、平成 21 年度の委員会の活動計画案を協議していただいた。
- ・ これについては、委員さんから 1 つ質問があり、それが議事録に記載されている。
- ・ として、10 ページの下段から「交通環境の整備による具体的戦略の絞り込みについて」ということで、それに関する説明と協議内容が記載されている。
- ・ この中で、宿題もいくつかあったので、これについては(2)協議事項の冒頭で、ご説明いただきたいと思う。
- ・ この議事録について、何かお気づきの点や修正事項がありましたら、ご発言いただきたい。
- ・ 前回の宿題の部分については、後ほど補足説明があるので、その中でご意見いただきたい。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ それでは、(1)報告事項の第1回検討委員会議事録については、委員会の中で確認したということにさせていただきます。

(2)協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて

【委員長】

- ・ それでは、協議事項に入る。
- ・ 先ほど申し上げたとおり、前回の委員会の中で、特に駅前広場ロータリー部分のバス停の管理・運営の仕方についてどのような方法があるか、あるいは、現状どのような方法を考えているのかという意見が出された。
- ・ それに関し、資料2のところで、A3版の図面と「南口駅前広場の維持管理方法について」という資料が配付されているので、これについて事務局から補足の説明をいただきたい。
- ・ 宜しくお願いします。

【事務局】

(『大月駅南口駅前広場暫定整備「完成予想図」』及び資料2:「大月駅南口駅前広場の維持管理方法について」 説明。)

- ・ 「大月駅南口駅前広場暫定整備」完成予想図について説明する。
- ・ 完成予想図は、当初作成したものがあったが、事業を一部凍結することになり、現在の大月駅舎を残した完成予想図を作成した。
- ・ 駅前ロータリーのなかに、コインパーキング方式の一般車駐車を10台分とタクシープールとして10台分を計画している。
- ・ 図面の中央上にパトカー駐車場とこれに隣接する建物が公衆用トイレである。公衆トイレは、駅前広場の西側にあったものを駅前広場の拡大と西前通り線の拡幅に伴って駅前広場の東側に計画している。
- ・ パトカー駐車スペースに隣接して障害者用駐車スペース、それから駅舎の正面にタクシーと描いてあるが左側がタクシー降り場、その右側の二つの枠がタクシー乗り場である。その右側にシルバーの車が描いてあるのが一般車乗降場、そのさらに右側に車イスの絵が描いてあるのが障害者優先乗降場である。
- ・ ロータリーの周りにバスの停留所を4箇所計画している。いずれも屋根付きで屋根の下にベンチを計画している。
- ・ 前回、ご意見があった路線バスと観光バスの運用については、完成予想図の手前右側のバス停留所を大型バスが停まるスペースとして計画しているが、路線バスも停まるため富士急行と調整するなかで、できるだけバスの停まらない時間をつくっていただき、路線バス以外のバスが利用できるように調整を諮っていきたい。
- ・ 駅前広場と西前通り線が接続するところの北側にある小さい小屋が、観光案内所である。
- ・ 植栽については、細かい樹種は決まっていないが、配置は完成予想図に描いてあるとおりである。
- ・ これはあくまでもイメージ図ということで、細部については変更になることをご承知置きいただきたい。完成予想図についての説明は以上です。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ まず、完成予想図のところ、前回ご質問・ご意見があったゴルフ場やホテル等の送迎バスや他の観光バスの利用について、それらを利用する観光客や大月駅発着で来られる来訪者を駅前の賑わいの中に取り込むべきではないかということであった。
- ・ この予想図に描いてある大型バスの発着所を路線バスが発着していない時間帯はスペースとして空いているので、そこを他の送迎バスや観光バス等とうまく時間調整しながら利用、運営してはどうかということを考えているとのことであった。
- ・ この辺りは、路線バスの運行時間との関係もあるので、路線バス事業者との協議を進める中で、このスペースをうまく活かす方法を考えるということで、今後更に検討を進めるという説明であった。
- ・ 資料 2 の広場の維持管理方法については、方法別の整理がまとめられているということでその説明であった。
- ・ よろしいでしょうか？

【委員】

- ・ 前回申し上げるべきことだったかも知れないが、せっかくの機会なので発言させていただきたい。
- ・ 高齢者の観点から申し上げますと、路線バスの各バス停の位置が離れすぎているのではないかと。
- ・ 例えば、乗り継ぎを考えた場合に、東側のバス停を 1 番として隣の 2 番のバス停とも少し距離があるし、3 番のバス停へ乗り継ぐ場合は反対の西側まで行かなければならない。また、バス停を間違えた場合にも横断歩道を渡らなければならぬし、かなり歩かなければならない配置となっていると思う。
- ・ それは、スペースの関係やその他の事情で、申し上げても遅いかと思うが、コインパーキングとして用意されているロータリー中央のプール部分に、できればバス停をまとめていただき、一般車等を計画のバス停の位置へ分散していただくなどの方法をとっていただきたい。高齢者は歩くのも遅いし、返ってつまずきやすくなってしまう。できるだけ近い間隔でバス停を配置していただければと思う。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 広場全体の用地やバス停の配置、他の一般車の駐車スペースやタクシープールのスペースを総合的に検討し、今の配置となっている。
- ・ おっしゃるとおり、乗り継ぎで真向かいのバス停に行かなければならない場合は、やはりご不便がかかるという気はする。
- ・ その辺りは、路線設定等で乗り継ぎを考慮して検討することはできると思うので、少なくともそのような対応で検討してもらわなければならない。
- ・ 今日の議事録にも残しておくので、今後の交通事業者との調整の中で検討していただくこととなる。
- ・ また、駅前のバス停というのは、基本的には駅との接続を考えなければならないので、その他の一般車の送迎やタクシーの利用者のことも配慮しなければならない。

- ・ ほぼ同じ程度の駅前広場を比較すると、完成予想図で描かれている配置が最も標準的な形となっている。
- ・ なぜ、真ん中にバス停が配置できないかということ、車両の全長が長いと、ロータリー中央部で回転することを考えると、今の計画よりも 1.5 倍程度のスペースが必要となってくる。
- ・ 甲府駅のバス停が中央にあるが、そのためには今の大月駅前広場のスペースよりもかなり大きい用地が必要になってしまう。
- ・ 現在の計画の広さの場合、バス停を中央部に配置すると、バスが回転しきれないということが言える。車両の回転半径という点も考慮しなければならない。
- ・ 今後の詰めた協議となると思うが、高齢者等への配慮ということでは、バリアフリーやユニバーサルデザインという部分が非常に重要な視点となってくるので、その辺りを配慮いただきたい。
- ・ この点に関しては、3 本柱の一つ目である「交通環境の改善による賑わいづくり」という点で議論が必要かと思うので、その点でもご意見頂ければと思う。
- ・ 他にいかがか？ よろしいでしょうか？
- ・ それでは、第 1 回からの宿題に関する補足の説明についてはこの辺りにさせていただきます。

(・ 賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて)

【委員長】

- ・ 協議事項の本題である「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」議論したいと思う。
- ・ 資料 2 として整理されているので、まずはこのご説明をお聞きいただきたいと思う。
- ・ 先ほど私の挨拶の中で申し上げたとおり、このような賑わいづくりの方策が全国的に実施されているので、良いアイデアや事業案があれば大月市の賑わいづくりのために適用してみたいと考えている。この委員会の取り組みは、そういう有望で見込みのある事業を具体的戦略として絞り込んでいきたいという主旨である。
- ・ なお、ここで絞り込まれた事業については、もう少し具体的な検討が必要なので、来年度作業部会を設置する中で、掘り下げた検討をしたいというように思っている。
- ・ 今年度は次回で終わりだが、それまでにこの中からどういうものを大月市の取り組むべき候補としてあげるべきかの絞り込みを検討していただき、できればその作業部会にどのようなメンバーに参加してもらうかということまで、第 3 回の検討委員会では検討したいと思っている。
- ・ 今日、全国事例の中から候補としていくつか挙がっているので、これについて事務局からご説明いただきたい。これを全て実施するという訳ではないので、このうちこの事業を実施してみてもどうかというようなご意見をいただければと思う。
- ・ 今後の議論をどのように展開したら良いかということを中心にしながら、説明を聞いていただきたい。
- ・ では、事務局お願いします。

【事務局】

(資料 2 : 「全国事例から考察される賑わいづくりのための具体的事業案」 説明。)

- ・ 資料 2 を説明します。
- ・ 全国事例から考察される賑わいづくりのための具体的事業案ということで、前回の検討委員会で 4 件の事例を紹介させて頂き、今回 7 件の事例を紹介させて頂く。
- ・ 事例は引用したもので、内容を色々な角度からみて一部変えたりアレンジしたりして、大月市で出来る形に検討して頂くことになるかと思う。
- ・ まず、一番目が「ウォーキングトレイル整備事業」である。「ウォーキングトレイル」とは、散策路という意味で、概要は、大月市の駅と書いてあるが事務局としては大月駅に限定したものと提案させて頂く。大月駅から猿橋や岩殿山、桂川等大月市の魅力を楽しめるウォーキングトレイルの整備事業で、観光名所や自然を歩いて回れる散策路を整備し、市民や来訪者にウォーキングを楽しんでもらう内容である。
- ・ 二番目が「歩いて買い物や食事ができる商店街事業」である。大月駅周辺の道路をオープンモール（意味 = 「車の走らない商店街。」）と位置づけ、時間限定の歩行者専用道路として開放し、歩いて買い物や食事ができる商店街を目指すという内容である。
- ・ 三番目が「まちなかサロン支援事業」である。商店街、地域住民、高齢者等の活動や交流の拠点としてまちなかサロンを整備して、多世代交流を図るものである。活動を通して、まちづくりのアイデアや地域資源の発掘、アンテナショップ等の運営などを行う内容である。
- ・ 四番目が「着地型観光事業」である。地域が主体となった観光事業で、大月短大生による地域活性化の論文を引用させて頂いた。健康づくりと観光を融合したヘルスツーリズムの展開という内容である。
- ・ 五番目が「連携型地産地消ショップ事業」である。地域で取れた特産物や農産物を集めた店舗を商店街に設置し、住民や観光客に提供する事業である。生産者と連携を取り、商品を展示販売し、他地域とも連携をはかり、大月では手に入らないものも手に入れることができるようにする内容である。農産物直売所をもう一段レベルアップした事業である。
- ・ 六番目が「街かどギャラリー事業」である。大月駅前広場や歩行者専用通路を活用し、地域の学生や社会人などの絵画や写真書画、陶器等を展示する場所を整備して、中心商店街の活性化につなげる内容である。
- ・ 七番目が「人・物・心を運ぶサービス事業」である。地域住民が利用しやすい商店街を目指して商店街が住民向けの人・物・心を運ぶサービス事業を行っていく内容である。サービスを通して住民との交流をはかり、より住民に喜ばれる商店街を目指す取り組みである。
- ・ それでは、具体的事業案の概容を説明させていただく。
- ・ 一番目がウォーキングトレイル整備事業である。概要は先ほど説明した通りである。目的として、最近の健康志向を受け、ウォーキングを楽しむ人は年々増えていることなかで、この散策路と商店街を結びつけて中心市街地と地域全体の活性化に結びつけることが目的である。内容としては、たとえば岩殿山と猿橋を巡る歴史散策コース、その他いくつかのコースがありますが地域の魅力を散策できる環境づくりを行う。具体的には案内板の整備や散策路マップの作成を考えている。効果は、点として存在していた観光

資源を線として活用できる。散策路沿いの店舗や商店街の賑わいが創出される。課題としては、散策路の安全・安心の確保、景観の活用、快適なトレイルやその他の観点から魅力あるコースを調査検討する必要性が挙げられる。備考欄は、参考にした宮城県松島町の松島海岸駅を中心とした歩行者観光周遊ルート整備の事例である。

- ・ 提案の二番は、歩いて買い物や食事ができる商店街事業である。大月駅周辺の道路をオープンモール、車の走らない商店街と位置付けて、時間限定の歩行者専用道路として開放し、歩いて買い物や食事ができる商店街を目指す内容である。目的としては、歩いて買い物や食事ができる商店街の構築、地域住民が利用しやすい商店街の構築、それから地域の特色を打ち出し、大月市以外からの誘客を目指すことである。内容は、道の狭さを利用し賑わいを演出する、市場をイメージした商店街づくり、通り沿いにまちなかサロンや休憩所を設置する。効果として車のない歩行者中心の商店街を構築できる、商店街の再生が期待できる、それから高齢者や弱者にやさしいまちづくりができる。課題として、交通規制に伴う道路沿いの住民の協力が必要、商店主の協力が得られるか、車利用者のための駐車場の確保ができるかが挙げられる。
- ・ 次の提案は、まちなかサロン支援事業である。商店街、地域住民、高齢者その他、児童等の活動や交流の拠点としてまちなかサロンを整備し、多世代交流を図るという内容である。活動を通して、まちづくりのアイデアや地域資源の発掘、アンテナショップの運営などを行う内容である。目的として、まちなかで多世代交流ができる場をつくり、商店街に来てもらうきっかけを作る。また、このサロンをきっかけに商店街と住民の交流をはかり、中心街の活性化につなげることが目的である。内容は、空店舗を活用したまちなかサロンの開設、商店街や地域のイベント情報の提供、アンテナショップの開設、休憩や待ち合わせ等の交流の場の提供である。効果は、利用者の意見を吸い上げることが出来る、商店街と住民の接点が出来ると等が挙げられる。また、アンテナショップとしての活用や学生等が運営するカフェなどの実験が考えられる。課題として、空店舗の確保、運営主体の設立、運営ノウハウの習得といった課題が挙げられる。備考欄の右側は、秋田市市民交流サロンの配置レイアウトである。市民活動支援アドバイザーが2名座っており、ボランティアの募集、どんな団体があるのか、助成金の説明、講習会や催しの情報提供を行っている。また、パソコン・ブログの講座や人材育成の講座を行っている。それから、備考欄下の鳥取県倉吉市の事例も引用させて頂き、若者いきいきカフェという内容で学生、商店街や行政により新商品の開発やアンテナショップ等の地域資源の発掘を行っていきこうという取り組みである。
- ・ 次の提案は、着地型観光事業である。健康と観光を融合したヘルスツーリズムの展開で、大月短大生による提案の引用である。目的は、地域資源である大月の自然を活用する方法として、着地型観光ビジネスを立ち上げて、新しい形で大月の魅力を内外に発信する。ビジネスに合わせて、大月の新しい魅力を発見する。提案書ではヘルスツーリズムという株式会社を設立して、会社の提供するサービスとして登山、健康管理、温泉・食事施設を紹介するという三本柱の事業で構成された会社を設立するという内容である。具体的には、一年間に渡って大月市を囲む山々にある多彩な登山コースを利用したトレッキングをメインプログラムとして楽しんでもらい、登山の後には地域の食材を使用した食事の提供や、温泉で疲れを癒してもらうという旅行コースを作っていくという内容である。

る。効果としては、ツアー参加者は環境配慮の認識が高まる。それから、宿泊業者、飲食業者、ツアーガイドなどを結びつけることで地域内の経済循環や新たな雇用創出が期待できる。課題として、他の地域でもいろいろな角度から研究し、展開しているので、いかに大月の魅力を表現し他との差別化ができるかが課題である。

- ・ 次の提案は、連携型地産地消ショップ事業である。地域の特産物、農産物を集めた店舗を商店街に設置し住民や観光客に提供する事業である。生産者と連携を取り、商品を展示販売する。他地域とも連携を図り、大月では手に入らないものも手に入れる事が出来るようにする。農産物直売所をもう一段レベルアップした事業とする内容である。目的は、地域住民と生産者、商店街の連携による商店街の活性化を目指す。また、他地域と連携して、商品取引ネットワークを構築し、商品の多様さと魅力を向上させる。それから、地域の農産物生産者の後押しをするという目的である。内容は、生産者と連携して、旬の食材や特産物を地域住民や観光客に提供する。他地域との連携をはかり、大月では提供できない食材等も提供する。インターネットやチラシを通して、商品の先行情報を提供し、消費市場を確保する。効果として、地域の生産者の市場を開拓できる、商店街に新しい魅力を生み出せることが挙げられる。課題は、店舗の確保と商店街の協力、商品をどれだけ揃えられるか、生産者の協力、また、マーケットをどこまで開拓できるかなどが挙げられる。
- ・ 次の提案は、街かどギャラリー事業である。大月駅前広場や歩行者専用通路を活用して、地域の学生や社会人、絵画同好会などによる絵画や写真書画、陶器等を展示する場所を整備して、中心商店街の活性化につなげる内容である。目的として絵画や写真等の芸術と書いてあるが、芸術のレベルに達していなくても良いと思う。人と人、人と物をつなぐコミュニケーションツールとして捉え、絵画や写真等を通して市民の心を豊かにし、市民の交流促進の援助を行うとともに市民文化の向上を図る。歩道や駅前広場などの公的空間をコミュニケーション空間として活用する。内容として、市民や来訪者に発表の場を開放する。子供・学生絵画展を開催する。季節の写真展・大月の魅力展等の展示、展示会をバックアップするイベントを同時開催する。それから、利用場所は駅前広場、歩行者専用通路、既設商店ショーウィンドウ、空店舗等の一箇所に限らずにいるんな場所で開催できると考えられる。効果として、市民の芸術に対する心を向上できる。市民文化の創出につながる。まちを生活の場だけでなく、心を豊かにしてくれる場所として活用できる。課題として、サポート体制の構築、運営費用、学校や同好会との協力関係の構築が必要になってくる。参考として、右側に載っている写真は、栃木県大田原市街かど美術館の街頭ポスター展、ボランティアによる会場準備の状況である。
- ・ それから、最後の提案は、人・物・心を運ぶサービス事業である。これは商店街が行って頂く事業内容になっていて、地域住民が利用しやすい商店街を目指して商店街が住民向けの人・物・心を運ぶサービス事業を実施する。サービスを通して住民との交流をはかり、より住民に喜ばれる商店街づくりを目指す取り組みである。目的として、利用者目線に立った商店街のあり方を目指し、人・物・心を運ぶサービス事業を通して商店街の活性化をはかる。内容として、人については託児サービスやタクシー手配、物として無料傘貸しや買い物カートサービス、心として手荷物運びや道案内などを商店街の利用者に提供する。効果として、高齢者や子育て世代を商店街に誘引出来る。また、近隣商

圏での優位性を確保できる。利用者とのコミュニケーションが図れるなどの効果がある。課題として、要員の確保、このサービスをどれくらいの人が利用してくれるのかという利用率、それから運用費用が挙げられる。備考欄に兵庫県神戸市岡本商店街振興組合の事例を紹介している。こちらの商店街では、第 1 回目の検討委員会で提案したコンシェルジュ事業、それからお買い物バスの運営と併せて、人・物・心を運ぶサービス事業を行っていることが報告されている。事務局の説明は以上です。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 7つの具体的な事業案が提案されている。そのベースになっているのは、全国的に展開されている事例の中から参考にしたいものである。
- ・ それぞれについてのご意見をいただく前に確認しておきたい。全国事例からの考察ということだが、どのような考察をしたのかという点である。そこが肝心なところである。
- ・ つまり、どのような形で事業を展開すれば、どのような賑わいが創出されるかという検討をもとに全国の先進事例も展開されていると思う。
- ・ どのような考察をしてこの7事業が提案されているのか説明していただきたい。
- ・ 頭にイメージされた賑わいがあると思うが、事務局としてどのような考察・過程を経てこれらの事業が提案されたのかという点を説明していただきたい。

【事務局】

- ・ お手元に全国事例の事例集をお配りしているが、基本的に昨年度まで検討いただいた3つの柱、「交通環境の改善による賑わいづくり」、「地域資源・景観形成による賑わいづくり」、そして「持続可能な賑わいづくり」を通じた賑わいづくりが大月には必要であるという前提がある。
- ・ これを踏まえ、今回事務局として提案した事業の基本的な考え方としては、自然環境や景観を中心に賑わいづくりをすることが、より具体的に事業実施しやすいのではということ、全国事例からピックアップしたものをいくつか提案させていただいた。
- ・ 7つが全てこの考え方に当てはまる事例とは言えないが、基本的には景観や自然を中心とした事業展開が大月の持続的な賑わいづくりに繋がるのではないかと、ということで選ばせていただいた。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ おそらくそのような議論をもう少し深める中で、この7つの事業が果たして絞り込む素材として適切な事業かどうかを検討しなければならない。
- ・ 事務局の説明では、賑わいづくりの地域資源や自然・景観という部分を賑わいづくりに活かすということが、大月市にとって重要なポイントではないかという発想で提案しているということである。
- ・ そういう見方で見ると、例えばこの7つの事業の中で、「ウォーキングトレイル」や、「街かどギャラリー」で特に地域資源を題材にした場合や、街の空間デザインや都市景観という点においては当てはまると思う。
- ・ また、「着地型観光事業」の健康と観光の融合という部分で、自然の癒しという点が入ってくる場合も適合すると言える。

- ・ 一方で、基本的な考え方から外れる提案もあり、例えば、 や 、 という事業がそれである。これらはむしろ、賑わいというよりも市民や来街者を含めた交流という面が強いものである。そこへ行けば交流やコミュニケーションが図れるという場を提供するような事業という意味合いではないかと思う。
- ・ その点では、賑わいの作り方が違っており、そういう意味からすると先ほどの自然や地域資源を要素とした賑わいづくり以外のものもあってもいいのではないかと思う。
- ・ もちろん、交流の中には地産地消など実際にビジネスとしてやっていくことが望ましいものも当然含まれており、そのような要素も賑わいづくりに取り入れたいという狙いがあるのかもしれない。
- ・ その辺りはもう少し議論して、7つの事業の整理が必要ではないかと思う。
- ・ とりあえず、事務局なりに考え、全国事例から大月の特性や事業化の見込みという部分を検討し、大月で展開してみるとおもしろいのではないかということで、この7つの事業を案として提案されたということであろうと思う。
- ・ そういう説明を踏まえ、それぞれの事業に対して委員会の中のご意見をいただければと思う。
- ・ これをそのまま作業部会に下ろしても良いのではという意見もあるかも知れないが、もう少し絞り込むことを前提に事業を取捨選択するという意味でご発言いただいても構わない。委員さんのご意見をいただければと思うがいかがか？

【委員】

- ・ 今回「完成予想図」で示されたこの面整備の中だけで、ソフト事業が展開されるとは思っていないが、この「完成予想図」だけでは周辺の建物等の状況や建築計画が見えないので、イメージができない。
- ・ 賑わいづくりの考え方を組み立てるときに、例えばレンタカーがどの辺りにあるかなど、周辺の関連する施設がどのように配置されているかということを示してもらわないと、地元の間は良いが、遠くからいらしている委員さんは賑わいのイメージがわからないと思う。
- ・ それから、 の「ウォーキングトレイル」や の「着地型観光」という部分は、どちらに仕分けすれば良いのか説明を聞いても悩めるところである。
- ・ 調査によると、大月駅は登山客にとってのハブ駅になっていないというのが現実である。概ね山に登る方は、他の駅を利用されている。
- ・ その辺りをどのように導くのかという考え方をはっきりしていくためには、委員長がおっしゃるように絞り込んだ提案の方が議論しやすいと思う。
- ・ 以上、2点です。

【委員長】

- ・ 1点目は、整備や周辺の施設配置をもう少し具体的にという話であった。
- ・ 2点目については、 と の事業の兼ね合いという部分かと思うが、特に私自身は の健康と観光を融合したヘルスツーリズムがなぜ大月なのかということが、良くわからない。
- ・ トレッキングという言葉に着目すると、 のウォーキングトレイルとダブっているし、その辺りが具体的戦略の絞り込みとは意味合いの違う絞り込みが必要だと感じている。
- ・ つまり、 については地域のアイデアを発掘して地域型の事業展開をしましょうという

前提で、その一つのアイデアがこれだからもっと検討しましょうということであって、他提案の事業とは少し意味合いが異なると思う。

- ・ 中身として、事業主体を学生や地域住民とするとして、事業テーマとしてウォーキングトレイル整備事業だという位置づけであれば、その中身を作業部会で検討するか、あるいは事業化していくような組織や取り組みをサポートしていくという位置づけが良いのか、少し性格を整理した方が良いと思う。
- ・ と の事業の違いはそういう部分かと思う。
- ・ もう 1 点引っかかるところは、地産地消の参考資料の中で東京千歳農産物直売所の写真が載っているが、これは地産地消でも何でも無い。
- ・ 北海道で取れたものを東京で売っているだけの話である。地域の生産物もあるかも知れないが、基本的には卸業者を通さないというだけで、直販でやっているだけのこと。
- ・ 地産地消というのは、大月で取れた農産物などを地域で加工・消費したり、地域のレストランで食材を活かして提供したりするということである。
- ・ そういう意味では、地産地消という本来の趣旨とは異なると思う。
- ・ また、「他地域の商品を手に入れることができる」という表現があるが、ここで言う「連携型」という部分にあたるのか理解し難いので、補足説明してもらいたい。

【事務局】

- ・ 千歳を選んだ理由は、我々もなぜ世田谷という地で農産物直売所なのかと調べたところ、直売所というと地方のイメージが大きいですが、世田谷でも生産農家があり、実は東京でもやっているというところに注目し、掲載した。
- ・ 実際に、どのようにサービスを提供していくかという中で、地域が材料を提供し地域がそれを消費していくということが厳格な意味での地産地消だと思うが、その辺りはこの資料の中では十分に議論されていない部分かと思う。
- ・ 「連携型」という部分については、直売所の弱点として季節性があることや、地域で生産している品物によって常時消費者に提供できないという現状がある。そこで、直売所同士がネットワークを組み始めており、お互いに無いものを補い合おうという動きが出てきている。そういう意味で、今までは地域で取れたものを提供するという前提であったが、それを乗り越えた動きが出てきているということでピックアップさせていただいた。

【委員長】

- ・ 例えば、他地域というのがあまりにも遠隔になってしまうと、フードマイレージのような形で結果的には物を輸送している間にコストがかかってしまうし、鮮度が落ちるということで、いくら遠いところと連携が可能であっても地産地消の枠組みから大きく外れてくる。
- ・ それに対して、大月市周辺の富士吉田や都留というエリアであれば、フードマイレージが問題になるような所ではないので、周辺地域との連携ということで地域の食材を広く捉えることで、よりおいしい物や個性のある物を食してもらおうということは良いアイデアだと思う。
- ・ 実際、どの地域と連携が可能かなども課題になるし、消費する側の地域の人だけでなく、観光客・来街者にうまくアピールしないと、地域だけではなかなか成功しない。

- ・ その辺りのマーケティング戦略ということも非常に重要な課題となってくる。
- ・ 7つの事業の絞り込みをどのように行うかというところで、先ほど と がダブるのではというご意見もあったがいかがでしょうか？

【委員】

- ・ 賑わいづくりということで、親子連れの参加というイメージを持っていたが、その観点からするとこの事業の中では、ピンと来るものがなかなかない。
- ・ 自然環境や観光という面だけでなく、親子連れが安心して楽しめるような空間づくりで賑わいづくりができれば、人口減少という部分でもより良いのではないかと思う。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 他にはいかがですか？

【委員】

- ・ 先ほど、 と がダブるのではというご指摘があったが、 はハード整備の部分、 はソフトの部分というように捉えた。
- ・ の着地型観光事業の中身を精査して、それを実現するために、 の整備をどのようにしていくかという捉え方をすれば整理がつくのではないかと思う。
- ・ もう一つ、次回までに事務局にお願いしたいのは、事業のターゲットが市内外の住民を対象としているのか、観光客を対象としているのか、あるいはその両方なのか、その点を整理して示していただきたい。
- ・ そうすれば、事業を具体化していく手がかりになるのではと思う。

【委員長】

- ・ 私もターゲットという話は、地域の人と大月への来街者や観光客では大月へのニーズや賑わいをどう楽しむかという楽しみ方も違う可能性があると思う。
- ・ その辺りできめ細かくターゲットを定め、事業メニューや事業展開を考えていかないと両方の人にとって満足のない中途半端な結果になってしまう可能性がある。
- ・ それはここに挙げられているどの事業に対しても共通して曖昧になっている部分である。
- ・ 「ウォーキングトレイル」も「街角ギャラリー」も、地域の人との交流や地域コミュニティを活性化するためのイベントとしての事業としては何らかの可能性や見込みも成り立つと思うが、来街者を取り込んだ大きなイベントやそのための集客力という部分で「街角ギャラリー」をやろうとするのであれば、もう少し考えなければならない。
- ・ どの都市でも映画祭や大きなイベントをする際に、芸能人を呼んだりして集客性を高めて展開されている。ターゲットの違いによって随分内容が変わってくる。
- ・ 当然、賑わいという成果がどのような形で出てくるかという点も、ターゲットの違いによって変わってくるので、今後「街角ギャラリー」をテーマに作業部会をやろうとすると、まさに作業部会の中でどのような人をターゲットとするかということを含めてもらわなければならないということになってくる。
- ・ 他にはいかがでしょうか？

【委員】

- ・ 具体的事業案の中で、まさに委員長がおっしゃるようなことが考えられるが、各事業案

の概要・目的・内容・効果については、事業化できればこの通りになるのかなと感じているが、課題についてはかなり難しい点が羅列されている。

- ・ 先ほど先生がおっしゃったように地産地消の問題では、現在朝市を市内で3、4箇所行っているが、生産者の供給が追いついていないという状況が現実にある。ですから地産地消の問題を他地域から購買して実施することが良いのか、地元の農産物だけということでは現実的に全く供給が追いつかないことが現実である。
- ・ また、「ウォーキングトレイル整備事業」については、散策路ということで参考写真に岩殿山と猿橋が載せられているが、現在市では矢立の杉にお金をかけて売り出しているところである。その部分に触れられていないことが残念である。
- ・ 議会の中で、若い議員が一般質問をしていて、駅から岩殿山や名勝猿橋へのウォーキングトレイルを提案しているが、実際道路の整備も全くできていない。このような点でも課題が出てくると思う。
- ・ 「歩いて買い物や食事ができる商店街事業」の課題に、利用者のための駐車場が確保できるかということが書かれているが、これが一番問題である。街中の人は歩いて行けるので良いが、郊外や田舎の人はやはり車で来ることが前提となるので、駐車場の確保ができるのかという部分が大きな問題である。
- ・ 現在大月市で一番喜ばれている「シルバーおでかけパス」というバス事業があるが、3千円をお年寄りが負担して、1万7千円を市が負担することによって1年中バスに載っていただけるという事業である。
- ・ 昨日のことだが、お年寄りも障害者も負担を3千円から5千円に引き上げるという条例案が出されている。
- ・ こういう事業との連携もしなければならないという点から言うと、少し一貫性に欠けるのではないかと感じている。
- ・ 「着地型観光事業」のところで「地域資源を活用」とあるが、何が地域資源なのか具体的に示してほしいし、「まちなかサロン支援事業」では「空き店舗を活用」とあるが、大月を見ていただくとそれほど空き店舗があるようには感じない。
- ・ また、「人・物・心を運ぶサービス事業」のところでは、「道案内」とあるが、この整備の中でそのような場所を用意するのか、あるいはそのような施設を造るのか、先ほどから聞いていても場所が示されないので事業案と現実とのギャップを感じている。
- ・ まさに、課題の部分が課題であると言えるのではと感じている。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今日のところは、7つの事業を事務局としては全国事例から大月市の地域資源や特性と現在の整備計画を照らした上で、提案しているということである。
- ・ 提案として出されたものの中にも、委員おっしゃるとおり事業それぞれで解決しなければいけない課題が多いことも事実である。
- ・ したがって、7つの事業を平行させて作業部会に投げて、それぞれの課題について検討して下さいと言っても、なかなか投げられた方としては、簡単な課題であれば良いが、致命的な課題もあるので、事業化としては時期尚早という結論に成らざるを得ない。
- ・ その意味では、第3回までの検討委員会の中で、もう少し7つの事業を絞り込んだ形で

作業部会の立ち上げを迎えられればと思う。

- ・ 今日のところは、課題が多すぎたり難しすぎたりというものは、それを避けた形で修正するか、あるいは他の課題を優先させて先に検討していくのか、または、課題は難しいが是非作業部会を立ち上げていいアイデアを検討しながら事業化すべきだということで、あえて難しいものを事業案の絞り込みに加えるという考え方もできると思う。
- ・ 色々な考え方ができると思うので、今日はどのような絞り込みの方法が良いかご意見を伺えればと思う。

【委員】

- ・ 「道案内」という部分を、どの場所で考えているのか聞きたい。

【委員長】

- ・ 今、委員から「人・物・心を運ぶサービス事業」のところで、来街者等に道案内をするという内容があるが、それを行う際に、駅前にインフォメーションデスクやそれに値するものが整備されるのか事務局に伺いたい。

【事務局】

- ・ 完成予想図の説明でお話ししたが、富士急行線の入り口脇の現公衆トイレのあたりに観光案内所を設置する予定である。
- ・ ここの中に、現在コンシェルジュという表現をしているが、案内をできる人を配置するという考えを持っている。

【委員長】

- ・ 逆に、物理的な施設を想定していても、中身がパンフレットを置いているだけとか、参考写真のようにおもてなしができるような人をそこに配置し組織として案内所を運営していけるようなことを考えているのか、コンテンツを詰めないといけない。

【委員】

- ・ 今の観光案内所が国道沿いの商店街の一角にあり新聞記事にもなったことがあるが、案内所に行くために誰かに案内してもらわなければならないという話があったので、駅前にできれば、中身はこれからとしても素晴らしいことだと思い質問させていただいた。

【委員長】

- ・ 他にはいかがでしょうか？
- ・ 7つの事業で、それぞれ厳しい課題もあれば、アイデア次第でどうにかかなりそうな課題もある。その辺りに注目していただいて、7つを4つぐらいに絞り込めるのかどうかという点で良い絞り込み方法があればご意見いただきたい。または、個別の事業で、よく分からない事業があるというご意見でも構わない。
- ・ いかがでしょうか？

【委員】

- ・ いろいろ事業を見させていただいたが、先ほど言われたターゲットという部分で、大月の市民をターゲットとするのか、遠くから来てもらう人をターゲットとするのか変わってくると思う。
- ・ 例えば実現可能性という部分が非常に重要で、不可能なものを今ここで検討しても仕方がないし、ターゲットを誰に絞るのか、実現可能性はどうかというところを検討して絞り込んでいき、7つを4つに絞り込んだ形で、より具体的に検討していただき、これなら

実施可能というものを作り上げた方が良いと思う。

- ・ 先ほど言われたとおり、7つ全てを平行して議論しても、結局実現できなかったということではどうしようもない。是非実現可能性という点も目標においてやった方が良いと思う。

【委員長】

- ・ 作業部会は、どのターゲットが成立するのか、実現可能性や支障になるものは何か、実現可能となる条件は何なのか、そのような具体的な検討をしてもらうことも命題となると思うので、委員会の中で明らかに実現が難しいというものについては、作業部会を立ち上げるまでもなく、他の議論を優先させた方が良いというものもあると思う。
- ・ 今おっしゃった部分については、作業部会が立ち上がった時点でも当然詰めていただきたい部分である。
- ・ そのような発想で、委員さんの直感でも良いが、この提案事業の中で既に難しいであろうというものがあるか、あるいは、もう少しそれぞれで精査していただかないと正直判断がつかないということもあろうかと思う。

【委員】

- ・ なかなか現時点での判断は難しいと思う。
- ・ 先ほど言われたように、地域の連携という部分で、八王子の自由通路や西八王子の駅前広場でも直売所をやっているが、休みの日の実施だけでも供給が追いついていないというのが現状である。
- ・ 例えば、店舗として、商売としてやっていかないと成り立たないのかなと感じている。
- ・ また、「街角ギャラリー」では青梅市で昔の映画の写真を街にたくさん展示してあるが、あれはあれで良い部分もあるが、それによって青梅が賑わっているかということそうでない部分もある。
- ・ 賑わいとなると、人を呼べるものでないとなかなか成功しないと感じている。

【委員長】

- ・ 委員さんのご意見を反映するとして、7つの事業の課題をターゲットの明確化と、事業の実現性という点、あるいは難易度で整理し、それぞれランキングした資料を事務局と私の方で作成し、第3回でお示ししたい。
- ・ それでも、大月にとって成功すれば良い事業だからチャレンジしましょうというものがあれば作業部会を立ち上げて良いし、あるいは一番見込みのあるものと一番見込みの無いものをあえて作業部会を立ち上げ、1つは必ず事業化し、もう1つはうまくアイデアができれば非常にユニークな事業になるという趣旨で選んでも良いと思う。
- ・ その辺りは、第3回でランキングしたものを皆さんにお示しし、検討していきたいと思う。
- ・ また、この7つ以外に、全国事例などを参考にするなかで、8つ目の事業があるのではないかというものがあれば、是非提案をいただきたい。
- ・ できれば事務局の方にアイデアだけでも連絡してもらえれば、それに対応する全国事例などをあたり、整理したものを委員さんの提案として第3回で示させていただきたい。
- ・ 今日は欠席の委員が非常に多いので、少し委員会全体として議論するには物足りないものがあつたので、次回に大きく託すような格好になるが、その中で絞り込みについては

決着したい。

- ・ では、事務局とも少し相談させていただき、第 3 回の時にもう少しきちんとした形で説明できる資料を用意し、検討委員会としての絞り込みを決着したい。
- ・ ありがとうございました。

その他

【委員長】

- ・ その他ということで、他にはいかがか？

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ それでは、この辺りで事務局にお返りする。ありがとうございました。

4. その他連絡事項

(事務連絡)

【事務局】

- ・ 事務局から、次回のまちづくり推進検討委員会の開催については、2月頃を予定しております。
- ・ 詳細なスケジュールが決定次第、開催連絡を致しますので、宜しくお願い致します。

5. 閉会

【副委員長】

- ・ 大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。
- ・ 2月に今年度最後の第3回の委員会を予定しているということで、是非それまでに委員会として議論がまとまるよう検討いただきたいと思います。それでは、第2回まちづくり推進検討委員会を閉会します。ありがとうございました。